

Voters

特集

投票参加を考える

- ▶ 投票が有権者にとって有意義な選択であるために (山田 真裕) 6
- ▶ 有権者の投票選択 (飯田 健) 9
- ▶ 投票参加を考える～経済学的観点から (和田 淳一郎) 13

巻頭言 ▶ カリスマ的指導者の光と影 (川出 良枝) 3

寄稿 ▶ 総選挙を振り返って (佐々木 毅) 4

コーナー ▶ 情報フラッシュ 2、16

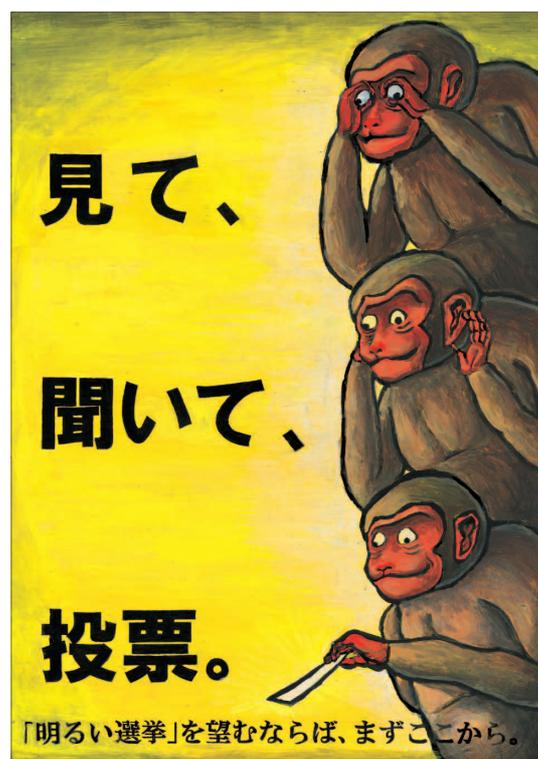
報告 ▶ 第48回衆議院議員総選挙の結果 18

連載 ▶ メディア・リテラシーを学ぶ(第4回)
(藤井 玲子) 20

レポート ▶ まちづくりゲーム
(横浜市緑区選挙管理委員会) 22

レポート ▶ 夏休み選挙ポスター教室
(栃木市選挙管理委員会) 24

コーナー ▶ 海外の選挙事情
オーストリア総選挙 26



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





完成したプチ緑区

横浜市緑区選管は、8月18日に市内各地で開催されたイベント「子どもアドベンチャー」で、「まちづくりゲーム～プチ緑区をデザインしよう！～」を実施しました。小学生を対象とした、「まちにあったらいいな」をカタチにするワークショップです。子どもアドベンチャーは、横浜市が夏休みを利用して、キャリア教育の視点から働くことの体験や人との交流の機会を提供するものです。詳しくは22～23頁をお読みください。



福井市選管は、昨年の参院選に引き続き、福井大学文京キャンパス、福井工業大学に市明推協委員による「選挙コンシェルジュ」を配置し、学生からの投票に関する相談に応じました。両大学には、期日前投票所と不在者投票所も併設されており、手続きに日数を要する不在者投票を考慮して、今回はコンシェルジュ開設の日程を早めました。

相談に訪れた学生は「不在者投票は難しいイメージがあったけれど、実際にはそんなに難しくなかったことがわかった。選挙の疑問が解消された」などと話していました。

カリスマ的指導者の光と影

東京大学大学院法学政治学研究科教授 川出 良枝



▷総選挙をどう見るか

第48回衆議院選挙では、自民党が圧勝し、自公連立政権は引き続いて3分の2を超える議席数を獲得した。過去2度にわたる総選挙に引き続き、与党自民党の強さと野党の弱さを示した結果である。今回の総選挙の台風の日となったのは、希望の党であった。突然の解散にはじまり、希望の党の立ち上げ、民進党との合流、排除された一部の民進党議員による立憲民主党の結党と、めまぐるしく進行した選挙戦と選挙結果を見て、マックス・ウェーバーの政治家論・政党論をあらためて読み直したくなった。

▷カリスマ的指導者

ウェーバーは、近代化の進行とともに国家をはじめとするあらゆる生活圏で官僚制化が進むという診断を行った。それを良いとも悪いとも明言しなかったが、官僚的資質をもつ者が政治指導者になることに関しては警戒感を示し、カリスマ的指導者の登場に期待をかけた。カリスマ的指導者とは、個人の人格的な魅力、それも並の人間とは異なる非日常的な魅力によって支持を調達する存在である。それがときに大衆扇動という要素と結びつくことさえ、ウェーバーは認めている。安定した社会には不要だが、変動期には必要とされるタイプのリーダーと言えよう。

カリスマ的指導者の勝利と目される事例はいくつかあるが、昨年東京都知事選挙および今年都議会選挙の勝者となった小池百合子氏が一例であろう。よりスケールの大きい例は、フランスのマクロン大統領である。独自の中道路線を唱え、既存のいずれの政党にも属さず、極右政党党首を相手とした大統領選挙を制し、6月の国民議会(下院)選挙では自らが結党した新党「共和国前進」を勝利に導いた。

▷組織政党の意義

ここで注目すべきは、劇的な勝利の後にある。マクロン大統領の場合、9月の上院選挙では第二

党に甘んじ、支持率も低下傾向にあるなど、やや失速気味ではある。だが、今なお改革を押し進める若き大統領を支えるのは、彼の政策に共鳴し献身する新党の存在である。他方、小池氏の場合はどうか。準備不足をつかれ、既存の、しかも自派を大幅に上回る国政政党との合流という策に打って出た。だが、これは賢明なやり方であったとは思えない。カリスマ的指導者に特有の脆弱性が噴出したからである。

ウェーバーの面白いところは、カリスマの必要を説く一方で、それが全国レベルで展開する官僚制化した政党、分かりやすく言えば、組織政党に支えられなければ長期的・安定的な支持を確保することはできないことを同時に見抜いていた点にある。普通平等選挙を実現した現代の民主主義においては、政治家は膨大な数の有権者を相手にしなければならない。そこでは、政党の指導者の手足となり統制のとれた行動を全国で展開する組織が不可欠になる。彗星のごとく登場する新しい指導者は、自前の政党組織、しかも全国に広がる組織の支えなくしては、結局は短命に終わるというのである。

カリスマ性と官僚組織。老舗政党であれば、既存の組織の頂点に魅力的な指導者を据えることでこの相反する条件を満たすことができよう。他方、新興勢力にとって、この条件を2つながら満たすことがいかに困難か。だが、二大政党制の一角を担う野党の再生という観点から見れば、卓越した指導者の育成と地道な組織づくりに本腰を入れて取り組むこと以外に安易な近道はない。この教訓をはっきりと示したのが今回の総選挙であったのではないか。

かわで よしえ 1959年生まれ。東京都立大学法学部教授等を経て、2005年から現職。専門は政治思想史、現代政治理論。博士(法学)。著書として『政治学』(共編、東京大学出版会、2012年)等。

総選挙を振り返って

(公財)明るい選挙推進協会会長 佐々木 毅



◆首相の解散権

今度の解散・総選挙は、最初から最後まで、何のためのものかという疑問の声が止まなかった。この間の世論調査を見ても、今回の解散に疑問を唱える人が多数を占めた。選挙は本来選択の機会を与えられた有権者が「好機到来」とばかりに歓迎すべきはずのものであるが、解散が歓迎されないということは何を意味するのか、一度立ち止まって考える必要がある。

民主政においても、有権者と政治家とは逃れられない緊張関係にある。政治家が政治的生き残りと権力を追求することは否定できない。これに対して有権者が求めるのは政策の成果であり、誰が生き残るかは結果に過ぎない。この綱引きの中で両者を可能な限り両立させられるかどうか、政治の質がかかっている。例えば、常在戦場とばかりに選挙ばかりしている民主政がすばらしいことにはならない。計画的に着実に政策を遂行する政治もまた必要である。この両者のバランスについて、有権者は有権者よりのスタンスを政治に期待するようになり、生き残り優先と常在戦場論の横行に抵抗を感じたというのが、何のための解散かという疑問の声の背後にあったのではないか。

このこととの関連で今回、憲法7条を根拠とする首相の解散権のあり方の是非が議論の対象になった。仮に憲法審査会が憲法改正を議論するとした場合、これこそ国会がいちの一番に取り上げるにふさわしいテーマだという声もあった。解散権の頻繁な行使は、衆議院議員の地位を軽くするという声も聞こえる。この問題は、与野党を超えた衆議院議員のあり方に関わる基本問題であることは確かである。

◆総選挙の特徴

その一方で、今度の総選挙は賑やかな選挙で

あった。選挙の舞台に誰がどのように乗るかをめぐって、野党グループの中で公示直前まで目まぐるしい動きが続いた。首相の不意打ち解散に小池氏が不意打ちの新党結成で逆襲に転じ、それに前原氏が民進党の合流で呼応し、最後に枝野氏が小池氏に反発して新党結成へと突っ走った。この一連の騒動が悲喜こもごもの結果を生み、賑やかだけでは済まない苦さを後に遺したのはやむを得ない。不意打ちというものは元来が不確実なものである。結果として最大野党であった民進党は大分裂した。

その結果、いくつかのことが見えてきた。まず、公示直前に駆け込み的に結成された立憲民主党、希望の党が比例選挙でそれぞれ19.9パーセント、17.4パーセントを獲得したことである。これは民進党の低迷ぶりからすれば、それなりに驚くべき結果である。一つにまともれば、自民党の33.3パーセントを凌駕できたという算術も成り立つ。かくして自民党の勝利は野党の分裂のおかげであるという俗説が広範に流布し、閣僚は口を開けば「謙虚」を連発している。首相の解散権による一種の不意打ちに対して野党側は新党結成という逆襲方法を今回大々的に開発・実験したのであった。

この作戦は、既成政党の基盤の脆弱化を視野に入れた空中戦でもあった。それは自民党の牙城を崩すには至らなかったが、それなりの有効性を発揮し、既成政党にとって脅威となった。公明党や共産党の不振はその現われのように見える。格別投票率が高かったわけではないことを考えると、両党にとってこの結果はなかなか重いものがある。しかし同時に、リーダーの言葉使い一つで世論の反応が一変するようなことが起こり得た。小池氏の「排除」発言はその例とされたが、ここには空中戦の脆さも露呈された。そして日本でも他の先進国と類似の現象が政治意識の面で起こりつつあることは確かである。

あり、恐らく政治家たちに少なからず戸惑いを与えた選挙となったと思われる。

政策論議の貧困

この賑やかさを伴った不意打ち解散には、犠牲が伴ったことを見逃してはならない。それは政策論議の貧困である。そもそも不意打ち解散は準備不足を突くという目論見である。総選挙は練りに練った政策を有権者の前に、いわば正装して、提示すべき舞台であるはずであるが、不意打ち解散は練りに練る余裕を与えないことに眼目がある。今回、解散を主導した自民党も解散宣言を受けて慌てて政権公約のとりまとめに取りかかったし、公示直前に結成された新党に政策論議をする準備があろうはずがない。希望の党は消費税や原発問題で自民党との差別化を試みたが、議論はさっぱり盛り上がらなかった。不意打ち解散・不意打ち逆襲が重なったため、政策論議の環境は最悪と言うべき状態になった。結局出てくるのは、練りに練った政策——それはそれなりに現実的な将来像や財源の裏付けを持った——ではなく、願望のリストか、それに近いものである。それならば、一晩で生産されそうであるが、それは夢物語の世界に近い。

周知のように日本は少子高齢化に代表される難しい構造問題を抱え、厳しい政策運営を迫られる時代がすぐそこまで来ている。それは少々予算を増やすような政策で切り抜けられるような規模の問題ではないし、厳しい政策運営が始まる以前において膨大な財政赤字が積み上がっている。こうした中で、相変わらず、「あれもやります」「これもやります」式の選挙では、どこの国の選挙をしているのかと不思議に思われても仕方がないし、不毛と言われても仕方がない。将来に対する根強い不安が消費の低迷を招いていることが指摘されているにもかかわらず、政治の議論は「ここの今」の範囲を出ようとしない。将来不安は「ここの今」が危ういという危機感から出てくるが、時間の軸を長くにとってこうした危機感に正面から取り組む政党が一つくらいあってもおかしくないのではない

か。若い政治家たちの中にも格別そうした動きが見られないというのは寂しい限りであるが、こうした呑気な選挙をいつまで続けられるだろうか。

憲法改正問題

政策論議のこの貧困を尻目に急浮上したのが、憲法改正問題であった。特に、この流れは立憲民主党にとっては好都合であったと思われる。与党のうち、自民党は憲法改正問題といよいよ取り組まざるをえなくなった。希望の党、日本維新の会も憲法改正論議に関心を示しているが、各党の関心はバラバラであり、憲法審査会の行方は不透明である。与党公明党は選挙での不振もあり、憲法改正論議に対しては一段と慎重姿勢で臨むに違いない。前途に控えているのは未だ経験したことのない国民投票である。

近年、国民投票は先進各国の政治家たちにとって、コントロールできない、恐ろしい制度に変貌しつつある。まさかサイバー攻撃はないにしても、国政選挙と同時に行うことになると、改正案が政権批判のターゲットになり、二つの投票が混線・連動することも考えておかなければならない。さらに国会の発議と国民投票とが齟齬した場合の政治責任問題も決して無視できない。

このように憲法改正問題は、これまで以上に政治のスタミナと余力を厳しく試すテーマである。そこでリスクを減らそうとすれば、取りあえず「みんなで渡れば怖くない」ということになろうが、どういう道行きを辿ることになるだろうか。

*

最後に、台風の本土直撃にもかかわらず、投票率が前回の総選挙を上回ったことは喜ばしい限りである。改めて、関係者のご尽力に対して、深甚な敬意を表したい。今回、期日前投票は天候上のリスクを回避する仕組みとしての機能を存分に発揮したということであろう。願わくば、この2回の低い投票率を底値圏として上昇軌道に乗ってもらいたいものである。

投票が有権者にとって 有意義な選択であるために

関西学院大学法学部教授 山田 真裕



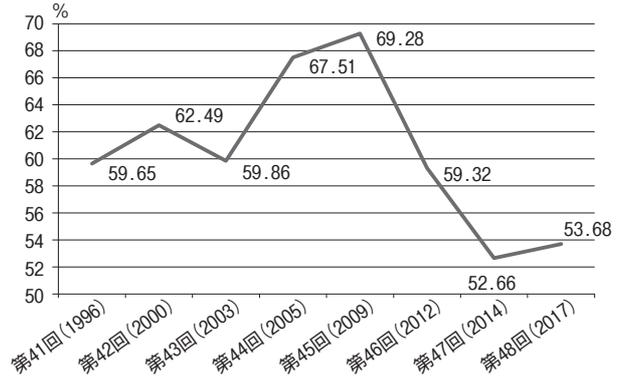
戦後2番目の低投票率

今回の第48回衆議院総選挙における投票率は、総務省によると小選挙区、比例代表とも53.68%であった。この値は戦後最低の投票率であった前回2014年の52.66%（小選挙区）よりも1.02ポイントほど上昇しているものの、戦後2番目の低水準である。台風21号の襲来にもかかわらず投票率が微増したことは朗報かもしれないが、台風の影響がなければ大きく増えていたかどうかはわからない。この低投票率を改善するためには、どのような要素が重要なのだろうか。本稿では近年の政治学における成果から、この問題について考えたい。

現行の小選挙区比例代表並立制に移行してから、すでに8回の総選挙を経験している（1996年の第41回から2017年の第48回）。右図は、これら8回の総選挙について小選挙区における投票率をプロットしたものである。ちなみに8回の総選挙における投票率の平均は60.56%である。投票率が最も高いのは2009年に行われた第45回総選挙における69.28%で、それに次ぐのは2005年の第44回総選挙の67.51%である。第45回総選挙は自民党と公明党の連立政権が多数を失い、民主党を中心とする連立政権の誕生につながった選挙であった。また第44回総選挙は当時の首相小泉純一郎が参議院における郵政民営化法案否決を受け、あらためて国民の信を問うたいわゆる「郵政解散」によって行われた選挙であった。

これら2つの選挙は、有権者にとって何が争われているのかが明確な選挙であったといえよう。第45回総選挙は、現行選挙制度の下で初めて選挙による政権交代が実現するかどうかの選

図 衆議院総選挙小選挙区投票率（1996年～2017年）



挙であった。第44回総選挙においては、小泉首相が自身の主たる政策を明示したのみならず、それに反対する自党の現職議員を公認から外し別の公認候補を立てることで、郵政民営化という政策争点への関与を明確に示した。この結果、有権者は小泉首相を信任するか否かという明確な選択肢を前に投票に臨むことになった¹⁾。

これに対して民主党政権から再び自公連立政権へと移る第46回総選挙は、民主党政権への失望に伴い、前回総選挙で民主党に投票していた層が大幅に民主党から離れた。例えば、第45回総選挙における比例代表での民主党得票は3000万票に近かったが、第46回では1000万票を割り込んだ。これは投票率の低下分の約2倍の値である。以来、自民党と政権を争う野党は第48回総選挙を経た現在に至るまで生まれていない²⁾。

投票率を左右するのは 有意義な選択肢の有無だが…

これらの経緯が意味するのは、選挙での投票が有権者にとって明快で有意義な選択肢が存在するかどうか、日本の総選挙における投票率を大きく左右するということである。選挙での投票が有権者にとって意味のある選択 (meaningful choice) であるための要件として、

ベルンハルト・ウェッセルズとヘルマン・シュミットは以下の3点を指摘している。

それらは、第1に制度が適切に票の分布を政権や政策形成に変換すること、第2に政党が示す現実的で実質のともなった選択肢に沿った形で選挙結果が政治的委任につながることに、第3に有権者が選挙において実質的に異なる政策パッケージから妥当な選択をすること、などである³⁾。たとえば、第1の条件に引き付けて言えば、一票の格差などの定数不均衡はこの条件をゆがめる形で機能すると考えられる。第2の条件については、それぞれの政党が有権者に示す政策パッケージが有権者にとって明確に異なるものであることと、それらの政党が政権をとった際にはその政策パッケージが確実に実行されるであろうと有権者が思えることが必要である。

この第2の条件を日本政治の文脈に即して考えると、与党が提案する政策パッケージと明確に異なる政策パッケージを野党側が示すことに加え、野党側に政権を担当し政府を運営する能力があると有権者が思えること、すなわち有権者にとって自民党以外にも政権を託しうと思われる政党が存在することが必要である。実際民主党はそうなりかけたのだが、周知のように政権運営に失敗し期待を失った。その後、維新の党と合併し民進党となっても支持率の回復には至らなかった。そのため、第48回総選挙に臨むに際し公認候補を立てずに、新しく作られた希望の党から立候補するというアクロバティックな選択を行ったものの、その希望の党の獲得議席は50にとどまり、野党第一党にもなれずに終わった。野党第一党には民進党を離れた枝野幸男が設立した立憲民主党になったが、獲得議席は過去の野党第一党としては最小の55議席に過ぎず、希望の党とさほど変わらぬ規模にとどまった。

日本において政権交代可能な二大政党制が定着しないのはなぜか？

日本においてなぜ政権交代可能な二大政党制が定着するに至らなかったのか。最近刊行され

た砂原庸介『分裂と統合の日本政治』(千倉書房、2017年)は、それについて有力な説明を提起している。この著作は地方政治に注目し、地方における政治的競争が国政とは独自の力学によって動いており、そのことが国政政党、なかでも自民党に対抗しようとする政党の地方レベルにおける組織化と勢力伸長を妨げていることを示している。

また建林正彦の近著『政党政治の制度分析 マルチレベルの政治競争における政党組織』(千倉書房、2017年)は、代議制民主主義において有権者の代理人たるべき政党が制度的制約の中で抱える問題点を示している。すなわち各政党は衆議院、参議院、地方といった異なるレベルの政治競争(もちろん選挙を含む)をしかも異なった制度の下で直面するがゆえに、政党規律が弱体なものとならざるを得ず、政党としての行動も一貫性を欠くこととなる。このことが有権者からの政党不信につながっているというのが建林の論じるところである。

これらの制度的問題は、以前から上神貴佳によって選挙制度不均一の問題として提起されていた⁴⁾。砂原と建林の著作は、この問題をさらに掘り下げて展開したものといえる。彼らの議論をとりあえず受け入れると、このような制度的宿痾^{しゅうこう}のもとで、政権交代可能な二大政党制を安定的に生み出すことは難しく、また政党不信のもとで有意義な選択をもたらすことが難しいがゆえに、政治家個人の人気に依存した問題提起と政治的動員が政治を動かす、いわゆる「ポピュリズム」現象が発生する可能性が生まれる。

ではどうするか～あなたの一票は死にません

制度を短期的に変化させることは難しい。そうである以上、われわれ有権者は当面そのような制度の下で投票先を選ばざるを得ない。そのような有権者に何を伝えることが投票率の改善につながるだろうか。

筆者としては、われわれの総選挙における一票は意外に重いということを伝えたい。一般に単純小選挙区制度は1票でも多く上回った候補が当選するために、落選者への投票を死票と

表 第48回総選挙小選挙区における得票差の分布

当選者と次点者の 得票差数	小選挙区数	累積選挙区数
999まで	5	5
1,000-4,999	27	32
5,000-9,999	20	52
10,000-14,999	24	76
15,000-19,999	29	105
20,000-24,999	25	130
25,000-29,999	19	149
30,000-34,999	20	169
35,000-39,999	19	188
40,000-44,999	13	201
45,000-49,999	17	218
50,000-54,999	14	232
55,000-59,999	13	245
60,000-64,999	8	253
65,000-69,999	7	260
70,000-79,999	13	273
80,000-89,999	10	283
90,000-99,999	3	286
10万以上	3	289
計	289	

いってそれが無駄になると言われている。しかし衆議院の小選挙区比例代表並立制は小選挙区で落選した候補者が比例代表でも重複立候補していた場合、そちらでの当選がある。そのため落選者への投票は必ずしも無駄にならない。しかもそのために1つの選挙区に複数の現職議員が生まれることがあり、次回の選挙も熾烈な競争となりやすい。つまり無風区が少ないのである。

上の表をご覧ください。これは今回の第48回総選挙での289の小選挙区における当選者と次点者の得票差の分布を示したものである。当選者と次点者の差が1,000票と開かなかった選挙区が5つ、10,000票開かなかった選挙区が52（累積選挙区数を参照）、20,000票未満なら105あるのである（同じく累積選挙区数）。つまり、大雑把に言って、3分の1程度の小選挙区は激戦であり、ここで与野党逆転が生じれば政権交代は起こりうるのである。

参加民主主義は政党不信を克服できるか？

有権者が政党を信じられないという問題について即効性のある処方箋はない。しかし、今回急造にもかかわらず野党第一党に躍り出た立憲民主党の動員スタイルは、1つの可能性を示す

ものではあるのかもしれない。立憲民主党の枝野幸男代表は選挙期間中の演説で、「立憲民主党を作ったのは国民の皆さんです」と述べた。そこには、選挙の当事者は政党でも政治家でもなく有権者であるというメッセージもあった。「上からではなく下から」「草の根の民主主義」をアピールするその姿勢は、参加民主主義そのものである。そこには政党、政治家と有権者が協働して問題にあたる素地がある。

ただし、選挙が一過性のものであるのに対して、政治は日常的なものである。お祭りが終われば一般市民は家に帰り、また日々の暮らしに追われる。その中で政党や政治家との協働を育むことがいかにして可能か。有権者の良き代理人としての政党の姿を示すことができる政党は多くの有権者の支持を得られるであろうし、そのような政党間競争こそが有権者にとっての有意義な選択をもたらすのであろう。それは制度的な桎梏との戦いでもある。

(注)

- 1) 第44回総選挙の分析としては、池田謙一『政治のリアリティと社会心理 平成小泉政治のダイナミックス』（木鐸社、2007年）、小林良彰『制度改革以降の日本型民主主義』（木鐸社、2008年）、平野浩『変容する日本の社会と投票行動』（木鐸社、2007年）、田中愛治・河野勝・日野愛郎・飯田健・読売新聞世論調査部『2009年、なぜ政権交代だったのか』（勁草書房、2009年）などを参照されたい。
- 2) 第45回総選挙の分析としては、飯田健『有権者のリスクと投票行動』（木鐸社、2016年）、山田真裕『二大政党制の崩壊と政権担当能力評価』（木鐸社、2017年）などを参照されたい。
- 3) Wessels, Berhhard, and Hermann Schmitt. "Meaningful Choices: Does Parties' Supply Matter?" In Jacques Thomassen (ed.) *Elections and Democracy*. Oxford University Press, 2014, p.39.
- 4) 上神貴佳『政党政治と不均一な選挙制度』（東京大学出版会、2013年）。

やまだ まさひろ 1965年生まれ。関西学院大学専任講師等を経て2005年より現職。博士（法学）。専門は政治学・政治過程論。著書に『政治参加と民主政治』（東京大学出版会、2016年）、『二大政党制の崩壊と政権担当能力評価』（木鐸社、2017年）。

有権者の投票選択

同志社大学法学部准教授 飯田 健



2017年衆議院議員総選挙では、民進党・前原誠司代表による希望の党への合流発言に端を発する野党再編を経て、希望の党、立憲民主党、日本維新の会、共産党、社会民主党など多くの野党が十分な事前調整もなく選挙戦へと突入していった。また小選挙区では元民進党の無所属の候補者を加え、さらに投票選択は複雑さを増した。

このような中、有権者はどのようにして投票する政党や候補者を決めたのであろうか。この問いに厳密に答えるには実際のデータを用いた詳細な分析を待たなければならないが、本稿ではこれまでの投票行動研究の知見にもとづき、いわば「仮説」としていくつかの説明を提供したい。

政党／候補者間の違いの認識

まず一般論として、どの政党あるいはどの候補者に投票するか決定するためには、有権者は政党／候補者間の違いを認識しなければならない。投票所では投票用紙に政党や候補者の名前をそれぞれ1つ書くが、これは有権者が政党／候補者間に何らかの違いを見出していることを意味する。そうでなければ、義務感や単なる習慣で投票所まで来ている人は別にして、そもそも投票所に足を運ぶ理由はないであろう。

このとき、理想的には有権者はあくまで政策で候補者や政党を区別することが期待されている。政治とは、とどのつまり政府が国民から徴収した税金をどのように使うか—例えば、福祉を充実させるのか、防衛費を増額するのか、女性や障害者の雇用促進のために企業に補助金を支出するのか、原子力に代わる代替エネルギーの開発に研究費をつけるのか—という予算配分の問題に集約されるが、国民主権を掲げ

る民主主義においてその予算の決定権、すなわち政策の決定権をもつのは他ならぬ国民である。しかし実際問題として主権者たる一般国民が、これらの政策について1つの場所に集まって話し合い、決定を下すのは非現実的である。

そこで有権者は、選挙を通じて自らの代わりに税金の使い方についての政策的決定を行う政治家を選ぶ。選挙において、有権者は自らが望む税金の使い方にもっと近い公約を掲げる候補者に投票を行う。そして投票した候補者が当選したとして、任期中にその公約を破れば次の選挙で落選させるし、公約を守れば再選させる。落選したくない政治家は有権者の政策意見に耳を傾け、それに沿った政策を実施しようとする。理論的には、このような形で有権者は政治家をコントロールし、自らの意見を政治に反映させることができる。

こうした代表民主制（代議制民主主義）の仕組みが機能するうえでは、有権者が候補者や政党の政策争点における立場やその違いを認識し、それを基に投票することが前提となる。そもそも有権者が政党や候補者の公約の違いを知らないのであれば、政治家は有権者の意見や、自らが選挙で掲げた公約とは無関係に、政治において自分の利益だけを追求しようとするであろう。

政策で選べない有権者

しかしながら、実際のところ多くの有権者は、代表民主制が理想とするように政策で候補者や政党を区別し投票しているとは言えない。例えば、新しくできた希望の党が高負担・高福祉の大きな政府を実現しようとしているのか、それとも低負担・低福祉の小さな政府を志向しているのか、またその立場は自民党に比べてどちら

寄りなのか、と聞かれて、いったいどれだけの有権者が答えられるだろうか。多くの有権者は「わからない」と答えるのではないだろうか。ただし、これは必ずしも有権者が悪い、ということの意味しない。そもそも普通の人々は仕事や学校など自分のことで忙しいし、自分の一票で選挙結果が左右される可能性はほとんどゼロであることを知っている。そのような中で、わざわざ貴重な時間を割いて、誰に投票するか決めるために各候補者や政党の公約について細かく情報収集する気にならないのは、ある意味当然のことであろう。

こうした有権者の政治的無知の問題は、何も近年の日本に限ったものではない。アメリカでも1960年代からこの問題が研究者の間で大きな注目を集めており、このことが政策にもとづく「合理的」な投票ではなく、有権者の感情に着目する社会心理学的な投票行動研究の発展へと繋がった。この分野において、有権者が政党／候補者を区別する要因としてとりわけ重視されたのが、政党支持態度と候補者評価であった。

|| 政党支持態度

どのようにして有権者は政党／候補者間に違いを見出し、投票先を決めるのかという問題について、政党支持態度に着目する立場からは、有権者は支持する政党、あるいはその政党の候補者を他の政党／候補者よりも好ましいと思ひ、それらに投票するとの説明が与えられる。そんなの当たり前ではないかと思うかもしれないが、メカニズムは次のとおりである。

まず政党支持態度とは、基本的に政党に対する心理的愛着のことである。大人へと成長する社会生活において人は、家族をはじめとする周囲の環境から政治的な事柄について自然に学び、自らの政治意識を形成する。こうした政治的社会化の中で、特にはっきりした理由なく特定の政党に対する心理的愛着が育まれることがある。例えば、父親が熱心な自民党支持者の場合、その子どもは父親が政治の話をするのを聞いたり、あるいは父親と会話したりする中で、

自然に自民党に対して好意的な感情を抱くようになるかもしれない。不適切な例えかもしれないが、それは子どもが親と同じ野球チームのファンになるということに似ているとも言われている。

このようにして形成された特定の政党に対する心理的愛着は理屈では説明できないものであるがゆえに、多少その政党に問題があったり、その政党が政策上の失敗を犯したりしたところで簡単には揺るがず、長期間持続するとされる。そして、それはまた内閣への支持のいわば「重石」としても機能する。例えば、自民党の支持者は、長年にわたって培われた心理的愛着から、自民党の内閣に多少の不祥事が起こったとしても忍耐強く見守り、内閣を支持し続けてくれるかもしれない。

こうした心理的愛着としての政党支持態度は、選挙における投票選択の際、政策の違いを理解しない有権者が政党／候補者間に違いを見出すのを助ける。すなわち、自分の支持する政党も含めて選挙戦を繰り広げている政党が、具体的にどのような政策を主張し、政策争点においてどのような違いがあるかよくわからなくても、とりあえず自分が以前から心理的愛着をもっている政党をそれ以外の政党と比べて好ましいと思ひ、投票するのである。また候補者に投票する際も、各候補者がどのような主張をしているのか、どのような経歴なのか、どのような人柄なのかよくわからなくても、候補者の所属政党を見て自分が支持する政党の候補者なら他の候補者よりも良いだろうと、その候補者に投票するのである。

|| 政党リーダーのイメージ

とはいえ、今回の衆院選でも見られた、新しく設立された政党に対する支持態度は、そのような心理的愛着を含むものとは言えないであろう。こうした新党に対する有権者の支持は、長期間にわたって培われた心理的愛着というよりも、往々にしてその政党のリーダーに対するイメージを反映したものである。例えば、投票日

まで1カ月を切った2017年9月25日に党の名称が発表され、小池百合子氏が代表に就任した希望の党に対する支持は、大部分政党の顔である小池氏への支持であろう。そして、小池氏の党というイメージがあるからこそ有権者は、他の党との違いを見出し、希望の党に投票したり、その候補者に投票したりするであろう。また個人としては無名でも人気のある政党のラベルを帯びることで、有権者から良い意味で他の候補者と区別してもらいたいという意図から、希望の党から立候補した人たちもいたのではないだろうか。

しかしながら、このような党首のイメージにもとづく政党支持態度は、長年の心理的愛着にもとづく政党支持態度に比べ脆弱であり変化しやすい。一時のブームが過ぎれば、すぐにその政党の支持率も下落するし、そうなるともはや他の政党と差別化する上で何の利点にもならない。実際、結党当初は多くの支持を集めた希望の党も、党代表の小池氏の発言が批判されたことなどにより、選挙当日に向けて日を追うごとに失速したと言われ、主に政党のラベルに頼って自らを他の候補者と差別化しようとする無名の新人候補者ほど、苦戦を強いられることとなった。

無党派層の増加

ところで、このように投票する政党や候補者を選ぶ上で非常に重要な役割を果たす政党支持態度をもつ有権者の割合は、自民党から飛び出た日本新党、新生党、新党さきがけの3つの保守政党の設立をきっかけとして、絶え間なく政党が離合集散を繰り返すようになった1990年前半から急激に減少している。これは新しい名前の政党が次々に生まれては消滅することで、有権者の記憶に定着せず、長期間にわたって特定の政党への心理的愛着が育まれる機会が少なくなったということと無縁ではないだろう。

こうした無党派層の増加は、選挙において政党や候補者を区別することに困難を感じる有権者が増えているということを示唆する。支持す

る政党をもたない無党派の有権者にとって、政策で区別できないかぎり結局どの政党も大差ないということになる。これはつまりその有権者にとって、どの政党が勝とうが負けようが、どの政党の候補者が当選しようが落選しようがどうでもよいということであり、そうなると当然選挙への関心も薄くなるし、選挙で投票する動機も弱くなる。

実際、無党派層の増加と投票率の低下は両方とも1990年代前半に顕著に見られるようになるなど、ほぼ同じ時期に起こっており、両者の間には強い負の相関関係、すなわち無党派層の割合が高いと投票率が低いという関係が存在している。

候補者評価

さらに、どのようにして有権者は政党／候補者間に違いを見出し、投票先を決めるのかという問題について、社会心理学的観点からの説明として、候補者評価に着目する考え方がある。すなわち有権者は、候補者自身の個人的な要因により、ある候補者を他の候補者とは区別して好ましいと思い、それに投票するのである。こうした候補者自身の個人的要因には例えば、芸能人など著名人であること、長期間にわたって現職議員であること、世襲議員であることなどによる知名度の高さが含まれる。

タレント、歌手、評論家、スポーツ選手など主にテレビを通じて全国にその名が知られる著名人が選挙に立候補し、当選する例はそれこそ枚挙に暇がない。小池氏自身も1993年に衆議院議員として当選する前からテレビのニュースキャスターとして知名度を得ていたし、希望の党においてその側近と言われた若狭勝氏も元検事の弁護士としてテレビの報道番組、ワイドショーなどのコメンテーターとして活躍した後、2014年衆院選において比例区からではあるが当選を果たした経歴をもつ。

また、長期間にわたって現職であり続けることも選挙区における知名度を上げる要因になる。長期間議員であることにより、地元メデイ

アに取り上げられる機会も増えるし、党内や政府で役職を得て全国放送に出れば、その名前はさらに売れる。その最たるものが世襲議員である。世襲議員は一般的に親をはじめとする親族から地盤を受け継いだ議員のことを指すが、多くの場合、その姓自体がすでにその選挙区ではブランド化している。そのため、地盤を引き継いだ子ども自身の知名度は低くとも、その姓により既に確立された高い知名度をも引き継いでいるため、選挙において他の候補者とは一線を画すことができる。実際、自民党の中だけで見ても、選挙での世襲議員の再選率は非世襲議員のそれを常に上回っている。

このような高い知名度は、もちろん「悪名」であることも往々にしてあるだろう。しかし多くの場合「悪名は無名に勝る」との言葉どおり、選挙においては有利に働く。選挙期間中に掲示される候補者たちの似たり寄ったりのポスターを前に、知った名前あるいは知った顔があれば少なくともその候補者への関心が生まれる。そしてその候補者について少しでも良いイメージがあれば、その候補者に投票してみようという気持ちが起こるのであろう。高い知名度を持たない他の候補者は、そもそもこういった関心を有権者に持たれることなく、したがって好悪の評価の対象にすらなることもなく、有象無象の中に埋没してしまうのである。

2017年衆院選では、元民進党所属で、希望の党にも立憲民主党にも行かず、無所属として立候補した21人のうち18人が当選したことが話題になったが、その多くが首相経験者をはじめとする知名度の高い議員であった。これはまさに、政党ラベルに抛らない候補者の個人的要因にもとづいた有権者による投票選択の結果と言えるであろう。

|| 選挙キャンペーンの効果

最後に、政党間および候補者間の違いの認識に対しては、選挙キャンペーンが大きな影響を与える。選挙キャンペーンは主に選挙期間中、政党あるいは候補者によって行われる宣伝活動

であり、政党間および候補者間の違いを際立たせる効果をもつ。これまでの実績を主張したり、公約にある政策の実現を訴えたりすることで、良い意味で自らと他の政党／候補者を差別化しようとするのがほとんどであるが、中には対立する相手の過去の政策上の失敗を批判したり、公約にある政策の矛盾を突いたり、場合によっては対立候補の個人的なスキャンダルを喧伝し相手のことを悪く言うことで、自らと他の政党／候補者の差別化を図ろうとするものもある。これをネガティブ・キャンペーンと呼ぶ。また選挙キャンペーンでは団体を通じての動員も行われ、政治家の後援会、労働組合、宗教団体のメンバーであれば、そうした団体を通じて特定の政党や候補者の宣伝や投票依頼が来るかもしれない。

いずれにせよ、こうした選挙キャンペーンは有権者に政党／候補者間の違いを認識させ、有権者が選挙において投票先を決めるのを助ける。政党や候補者の違いを認識できずにいた有権者も、選挙キャンペーンに触れることによって、特定の政党／候補者を他とは区別して好意的に思うようになり、それらに投票する意欲をもつようになるかもしれない。その意味で2013年参院選より解禁されたインターネット選挙運動など新しい便利な手段が使えるようになり選挙キャンペーンが盛り上がることは、有権者に対して政党／候補者間の違いをより際立たせる効果をもち、ひいては投票率向上にも繋がるであろう。

ただし一方で、2017年衆院選においても一部の小選挙区で顕著に見られたネガティブ・キャンペーンは、有権者の政治不信を増幅させ、かえって投票率を下げるという研究結果もある。したがって、今後もその意義については慎重に検討する必要があるであろう。

いいだ たけし 1976年生まれ。早稲田大学、神戸大学を経て2013年から現職。専門は政治行動論、政治学方法論。Ph.D. in Government。著書に『計量政治分析』（共立出版、2013年）、『有権者のリスク態度と投票行動』（木鐸社、2016年）等。

投票参加を考える 経済学的観点から

横浜市立大学国際総合科学部教授 和田 淳一郎



合理的選択論

投票参加などの政治分野に関する経済学的な分析手法は、政治学において「合理的選択論」と呼ばれる。然るに、経済学では「合理的選択論」という名称は使われず、当該分野は「公共選択論」と呼ばれる。ロビンズ（1932）『経済学の本質と意義』、サミュエルソン（1947）『経済分析の基礎』などの古典にも明らかなように、経済学は自らを選択の分析を行う科学であると定義しており、合理性は議論のスタート時点で公理としておかれるので、「合理的選択」では経済学全体を指してしまい、経済学側からするとはなはだ不都合なわけである。

合理性という言葉を知ると、“人間は合理的ではない”と聞いてすぐに耳をふさぐ人も多いが、経済学における「合理性」とは以下の2つの事柄のみから定義される。

「Aがよいか、Bがよいか、どちらでもよいかを言える」（完備性）

「AよりBがよく、BよりCがよければ、AよりCがよい」（推移性）

完備性は比較ができるということであり、完備性がなければ人はそもそも選択ができない。また、推移性がなければ堂々巡りを引き起こし、やはり選択ができない。経済学、あるいは合理的選択理論とは、人は選択ができるということを言っているだけで、そもそも人が選択をしているのならばこの2つの公理は満たされているはずなのである。

投票参加という選択は、公共的な意思決定への参加選択である。合理的選択論では、人は“投票に行く方がよければ投票に行く”ことを選択し、“投票に行かない方がよければ投票に行かない”ことを選択すると考える。「投票に行くこ

との費用」を、「投票に行くことの期待便益」が超えれば投票に行き、超えなければ行かないと考えるわけである。これは、ダウنز（1957）『民主主義の経済理論』の中で著された人の行動モデルである。

投票に行くことの費用

財布から出す、あるいは帳簿に付ける費用、すなわち明示された会計学的費用が「投票に行くことの費用」だとすると、それは微々たるものかもしれない。しかし、投票に行くか行かないかを制する“費用”として会計学的費用を考えることは不適當である。経済学が提案するのは、ある行動を選択したために断念した便益、すなわち逸失利益をもって定義される「機会費用」と呼ばれるものである。

大学の講義で機会費用の説明によく使われる例は、大学進学である。大学に通うことによってかかる費用は大学の授業料、下宿代といった会計学的費用だけではない。大学に通うことによって、その期間働いたら得られたはずの所得も逸失利益、機会費用である。より一般的にいうならば、「ある選択肢を選んだことにより、選ばれなかった選択肢がもたらしたであろう価値のうち最も高いもの」が機会費用である。

「時は金なり（Time is money.）」という格言は、独立宣言と合衆国憲法の双方に署名したアメリカ建国の父（Founding Fathers）の1人とされるベンジャミン・フランクリンが、その著書『若き商人への手紙』（1748）に残した言葉だが、まさしく経済学でいう機会費用の考え方を表している。価値を生むべき一定の時間の使用に関わる選択において、「投票に行く」という選択肢が競うことになる選択肢は多い。時間に対する機会費用がゼロでない限り、すなわ

ち他にやることがない限り、何らかの機会費用が発生する。それが、楽しみの多い若者だったり、夏休み最後の日曜日だったりすると、数多くの価値ある選択肢があり、「投票に行く」という選択肢の機会費用は著しく大きなものになるかもしれないのである。

|| 投票に行くことの期待便益

選択の便益は、結果からもたらされる。投票段階において、結果である当選者は不確実性の下にあり、投票に行くことの便益は期待便益で捉えられる。

期待値であるところの「投票に行くことの期待便益」は、2つの要素の積からなる。1つは便益、すなわち当選者の変化によって得られるものであり、もう1つは投票に行くことがその変化を引き起こしうる確率である。

候補者間でもたらす便益の差が大きいとき、すなわち選挙に懸けるもの、ステーク (stake、利害関係) が大きいときほど選挙は白熱し、多くの人々が選挙に行くことになる。さらにいくつかの選挙が重なると、懸けるもの、ステークが大きくなる。また、『公共選択の研究』に発表した坂口・和田 (2007) の研究結果によると、1つの選挙であっても、ステークの大きさを示す代理変数であると考えられる、持ち家であるか否か、住宅規模、居住年数などが、投票参加、投票率に影響を与えていることが確認できる。公共政策の良し悪しは地価に影響し、それは不動産価値を大きく揺るがす。また、居住年数が長いことは、その社会にコミットするもの、即ち懸けるもの、ステークが大きいということを想定させる。

|| 選挙のパラドクス

「投票に行くことの費用」を「投票に行くことの期待便益」が超えれば投票に行き、超えなければ行かないというのは自然な仮定である。しかし、「投票に行くことの期待便益」が「投票に行くことの費用」より大きいかというと、かなり疑わしい。

賛否の拮抗 (X、Yそれぞれの支持率50% (支持確率1/2)) が予想される状況で、3人の委員会において他の2人がX、Yに1票ずつ入れ、自分の1票が決定票になる確率は50%である。5人の委員会で他の4人がX、Yに2票ずつ入れ、自分の1票が決定票になる確率は37.5%である。人数が増えるほど自分の1票で当選者を決める確率が下がっていくことは想像に難くない。

より現実的な文脈で考えてみよう。投票者数60,001人の市長選、X候補の予想支持率51%、Y候補の予想支持率49%は十分に激戦である。このような選挙で、自分以外の票が30,000票ずつに割れ、自分の票が決定票になる確率は0.000002% (0.002/100,000) に過ぎない。警察庁『交通事故発生状況』によると、日本における平成28年の交通事故における24時間以内死者割合は3.07/100,000だそうなので、選挙に出かけて交通事故に遭い、死んでしまう確率の方がよほど高いのである。

選挙にかかるステークがいくら大きかったとしても、それが自分の命より大きいことは考えづらい。すなわち、自分の投票が決定票になる確率を考えると、「投票に行くことの期待便益」が「投票に行くことの費用」を超えることは通常の選挙ではないといってよく、それにもかかわらず投票に行く人がいることは選挙のパラドクスと呼ばれる。

|| コンドルセの陪審定理

選挙のパラドクスを解くために、そもそも選挙は意思表示の機会であり、スポーツや他のエンターテイメントでの応援のようなものと理解することもできるが、ライカー、オードシュックらは「投票に行くことの期待便益」($P \times B$)と「投票に行くことの費用」(C)に加え、人々が「民主主義を維持するための市民的義務感」(D)を考慮に入れて、モデルを拡張した ($P \times B - C + D$ モデル)。

民主主義を維持するための市民的義務を示すために私がしばしば使うのが、フランス革命の頃に活躍したコンドルセ侯爵の陪審定理であ

表1 3人の陪審員の多数決による正しい決定の可能性

A	B	C	
○	○	○	$0.6 \times 0.6 \times 0.6 = 0.216$
○	○	×	$0.6 \times 0.6 \times 0.4 = 0.144$
○	×	○	$0.6 \times 0.4 \times 0.6 = 0.144$
×	○	○	$0.4 \times 0.6 \times 0.6 = 0.144$
○	×	×	
×	○	×	
×	×	○	
×	×	×	

正しい判断をする確率=0.648

表2 左の人と同じ

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	→ 0.6
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	→ 0.4

でしっかり考えて投票する、の双方が、民主主義の維持において重要であるとする所以になると思われるのである。

限定合理性と選択の容易さ

今年のノーベル経済学賞はリチャード・セイラーに与えられた。行動経済学に与えられたのは、2002年のカーネマンとスミスに続き、3回目と考えるべきであろう。初めて行動経済学の分野で受賞したと考えられるのは1978年のサイモンである。彼は、人間は合理的であろうとするが、その認識能力には限界があることを指摘し、「限定合理性」(Bounded rationality)を主張した。

人間の合理的意思決定能力には限界がある。過去の結果から将来を単純に推測する業績投票や、政党ラベルなどに頼るところは致し方ない。しかし、わざわざ設問を複雑にする必要はない。

拙文がすべて選択肢2つで論を進めてきたことにお気づきだろうか？ 民主主義が依拠する多数原理において選択肢は2つであることが望ましい。小選挙区における乱立した選択肢を見るにつけ、2大政党制に向かわせるデュベルジェの法則を妨げる並立比例区からの「汚濁効果」(Contamination effect)、さらには、一般的な比例代表制以上に多党化を強いる地方議会における大選挙区単記非移譲式投票制などの影響を感じる。

人間の認識能力の限界に思いをはせるにつけ、日本全体として、単純小選挙区制で2大政党制を目指すなり、何らかの形で単記移譲式投票制等の手法を入れるなりして、有権者が意思決定しやすい選択肢をもたらず選挙制度が導入されることを期待してやまない。

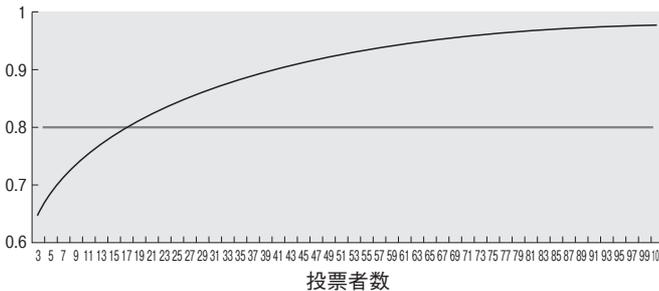
わだじゅんいちろう 1960年生まれ。一橋大学経済学部、同大学院経済学研究科を経て、米国メリーランド大学大学院経済学研究科へ留学。2004年より現職。Ph.D. 公共選択学会理事。著書に「Japanese Election System」(Routledge)等。

る。数学者でもあった彼は、貴族階級に属しながらも革命側に立ち、民主主義的意思決定の正当さを表1のようなモデルで主張した。

今、0.6(60%)の確率で正しい判断をする3人の陪審員A、B、Cがいたとしよう。彼らが正しい判断をするケースは表1にあるように8ケース中4ケースであり、そのようなケースが起こるのは0.648の確率である。すなわち、多数決での決定は、個々の陪審員が正しい決定をする確率0.6(60%)より大きくなるのである。

投票者数を増やしていってみよう。下図が示すように、6割程度しか正しい判断ができない民衆であったとしても多くの人間で多数決を行えば、8割方正しい判断をする独裁者をもすく凌駕することになる。

図 投票者数の増加と正しい決定がなされる確率



コンドルセの主張が成り立つためには、(仮定1)多数決に参加する人の人数が十分多い、(仮定2)各参加者の投票行動は、他の参加者の投票行動に影響されない、という2つの仮定が必要になる。表2に示したように、すべての人が「左に同じ」としたならば、正しい決定がなされる確率は増えず、むしろ最初に声を上げた人が間違えると皆間違えることになってしまう。コンドルセの陪審定理は、投票参加の呼びかけにおいて、まず参加する、そして自分自身

情報 フラッシュ

今号の情報フラッシュは、先に行われた衆院選の選挙期間中に、各地で行われました啓発活動を中心にご紹介します。

高校生への啓発活動

①県内を巡回、啓発キャラバン隊

山口県選管・明推協は、県のご当地めいすいくん「めいすいくんスマイル隊」を擁した啓発キャラバン隊による投票の呼びかけを、県内5カ所のショッピングモールなどで行いました。これまではご当地アイドルとともに行ってきましたが、今回は各カ所の選挙権を持つ高校生と行いました。

10月11日に出発式が行われ、各カ所代表の高校生による決意表明や、萩光塩学院高校の書道部員

が大きな紙に「明日への一票」と記す書道パフォーマンスなどが行われました。

また、県選管は初の試みとして、県教育委員会を通じて県立・私立高校の校内放送で投票参加の呼びかけを依頼するとともに、ホームルームなどで利用してもらえよう期日前投票所一覧を配布しました。

②高校への一斉啓発

長野県選管は、県内4つの地域振興局と連携して、始業時間前の高校の校門などで、高校生向けに作成された投票方法が記載された啓発チラシや選挙期日が書かれた啓発資材等を配布して、衆院選をPRしました。高校によっては、選管職員がロングホームルームの時間に、投票参加を呼びかけました。

今回がはじめての選挙という生徒にとって、普段接することない選管職員からの呼びかけは新鮮

であり、一定程度の効果が期待できました。

大学生への啓発活動

①県職員の熱唱による投票の呼びかけ

群馬県選管桐生地方書記局の職員による投票参加の呼びかけが、10月17日に桐生大学のレストランで行われました。群馬県のキャラクター「ぐんまちゃん」が見守る中、職員がギターやタンバリンを持ち、投票参加の歌を通じて、選挙が身近なものであることなどを呼びかけまし

た。演奏後は、ぐんまちゃんも加わり、啓発チラシを配布しました。多くの学生が集まるランチタイムに実施しましたが、思いもよらないパフォーマンスに、学生らはとまどいながらも耳を傾けていました。レストランでは、選挙を話題にするグループも出始めるなど、衆院選への関心を呼ぶとともに、学生にとって印象に残るPR活動となりました。



た。演奏後は、ぐんまちゃんも加わり、啓発チラシを配布しました。多くの学生が集まるランチタイムに実施しましたが、思いもよらないパフォーマンスに、学生らはとまどいながらも耳を傾けていました。レストランでは、選挙を話題にするグループも出始めるなど、衆院選への関心を呼ぶとともに、学生にとって印象に残るPR活動となりました。

②大学構内、講義の合間に啓発

群馬県で活動している若者啓発グループ「TCUE投票ファクトリー」は、メンバーが通う高崎経済大学の講義の合間に、投票参加を呼びかけながら啓発チラシを配布しました。

顔見知りの学生も多い中での活動ですが、昨年の参院選の投票結果から大学生、とりわけ19歳の投票率が低かったこともあり、とにかく関心を持ってもらうことを目的に実施しました。大学食堂前でもチラシなどを配布し、投票を呼びかけました。



③投票相談所を開設

滋賀県草津市選管は、期日前投票所を設けた立命館大学びわこ・くさつキャンパスで、選挙啓発活動をしている学生団体「CUES（キューズ）」のメンバーとクリアファイルや大学が作成した期日前投票所をPRするチラシを配布しました。

立命館大学



中央大学



19歳から22歳までの低投票率を危惧し、メンバーらは構内にブースを設けて、学生らに投票を呼びかけるとともに、投票方法や不在者投票方法の周知に努めました。

同様の取り組みとして、中央大学(東京都八王子市)の学生で組織するVote at Chuo!!は、昨年の参院選に引き続き、キャンパス内に「問う票所」を設け、誰に投票していいのか、どこで投票したらよいか、など学生からの相談を受け付けました。

思わず見入ってしまう5つの動画

大分県選管は、若年層の有権者に“刺さる”よう、斬新でインパクトのあるCMを作成し、県内のテレビ、ラジオで放送しました。

全部で5パターンのCMは、友だち誘ってみんなで行こうと訴える「1人じゃないとダメって言った？」編、一票が集まって未来が変わることをテーマとした「ベタなことをいいますが」編、期日前投票を呼びかける「21日までに空いている日ある？」編、政党も候補者もわからないときはまずは検索をすすめる「大好きなスマホがある



「僕の一票じゃ変わらないよね」
「ベタなこと言いますけど」
「その一票が集まって、未来が変わるの〜!」
「10月22日は衆議院議員総選挙の投票日です」

じゃない!」編、そしてはじめての選挙を忘れさせないための「今回だけは忘れないで」編と、いずれもユニークな登場人物が15秒の中で伝えたいことだけを語りかける内容となっています。現在も動画投稿サイト「ユーチューブ」でご覧いただけます。

18歳有権者にプラチナチケット

大阪府吹田市選管・明推協は、市内在住の満18歳になる新有権者約500人に投票を呼びかけるメッセージカード「新有権者プラチナチケット」を作成し、送付しました。市選管と明推協が共同で企画したものです。カードは航空券をモチーフ

にしており、メッセージとともに記載されているQRコードにスマートフォンをかざすと、自身の投票所を検索できるサイトにつながる仕組みとなっています。



投票記念カード

広島県福山市選管は、期日前投票所や当日投票所で投票した方、または有権者と入場した方の中で希望者に、「投票記念カード」を配布しました。

新有権者への意識調査において、幼少期に親と投票に行ったことのある人は、行ったことのない人に比べて有権者となった時に、投票に行く割合が高い結果であったこと、また、2016年の法改正により、投票所に入ることができる範囲が幼児から18歳未満に拡大されたことから、親子で投票に来てもらい、その記念となるよう企画しました。



選挙期間中の出前講座

神奈川県秦野市選管は10月19日、議会事務局と協働して県立秦野曾屋高校の3年生約270人に対する出前授業を行いました。市内の高校への出前授業は今回で4校目となります。

前半は選管事務局より選挙制度や選挙の種類、前回の参院選での18・19歳の投票率などの説明があり、一票の重みを考えて投票に行ってほしいといった話がありました。後半は議会事務局より議会の仕組みや議員の役割などの説明がありました。1時限の授業時間であったため、模擬投票まではできませんでしたが、実際の投票箱や投票記載台を持ち込み、生徒に触れてもらいました。

衆院選前から計画されていた出前講座でしたが、生徒にとっては本番前に投票のイメージができた講座となりました。



第48回衆議院議員総選挙の結果

○選挙当日有権者数と投票者数

	有権者数	投票者数	投票率	前回	前回比
小選挙区	106,091,229	56,952,674	53.68%	52.66%	1.02ポイント増
比例代表	106,091,229	56,947,831	53.68%	52.65%	1.03ポイント増

○選挙結果

	政党等	得票数（小数点以下切り捨て）	得票率	獲得議席数	獲得議席数の定数に占める割合
小選挙区 (定数289)	自民党	26,500,776	47.82%	215	74.39%
	立憲民主党	4,726,326	8.53%	17	5.88%
	希望の党	11,437,601	20.64%	18	6.23%
	公明党	832,453	1.50%	8	2.77%
	日本共産党	4,998,932	9.02%	1	0.35%
	日本維新の会	1,765,053	3.18%	3	1.04%
	社会民主党	634,770	1.15%	1	0.37%
比例代表 (定数176)	無所属	4,315,027	7.79%	26	9.00%
	自民党	18,555,717	33.28%	66	37.50%
	立憲民主党	11,084,890	19.88%	37	21.02%
	希望の党	9,677,524	17.36%	32	18.18%
	公明党	6,977,712	12.51%	21	11.93%
	日本共産党	4,404,081	7.90%	11	6.25%
	日本維新の会	3,387,097	6.07%	8	4.55%
社会民主党	941,324	1.69%	1	0.57%	

○都道府県別投票率

		最も高かった団体	最も低かった団体	差
小選挙区	今回	64.07%（山形県）	46.47%（徳島県）	17.60ポイント差
	前回	59.24%（島根県）	46.83%（青森県）	12.41ポイント差
比例代表	今回	64.05%（山形県）	46.46%（徳島県）	17.59ポイント差
	前回	59.23%（島根県）	46.81%（青森県）	12.42ポイント差

○18歳と19歳の投票率

		今回衆院選	2016年参院選	増減
全国（抽出調査）	18歳の投票率	50.74%	51.17%	0.43ポイント減
	19歳の投票率	32.34%	39.66%	7.32ポイント減
	今回19歳－2016参18歳			18.83ポイント減
さいたま市 (全数調査、小選挙区・選挙区)	18歳の投票率	50.29%	60.24%	9.95ポイント減
	19歳の投票率	39.97%	50.75%	10.78ポイント減
	今回19歳－2016参18歳			20.27ポイント減
高知市（全数調査、小選挙区・選挙区）	18歳の投票率	43.41%	35.51%	7.90ポイント増
	19歳の投票率	23.46%	25.23%	1.77ポイント減
	今回19歳－2016参18歳			12.05ポイント減
	高校生の投票率	55.69%	53.64%	2.05ポイント増

○無効投票

	有効投票数	無効投票数	無効投票率	無効投票率の最も高い都道府県
小選挙区	55,422,088	1,528,869	2.68%	3.67% (熊本県)
比例代表	55,757,552	1,187,702	2.09%	3.84% (岩手県)

○女性の候補者&当選者数

	候補者数	当選者数
小選挙区	936人中157人	289人中23人
比例代表	855人中145人	176人中24人

○期日前投票 (小選挙区)

	今回衆院選	前回衆院選	前回比
期日前投票者数	21,379,982	13,152,985	162.55%
選挙人名簿登録者数に占める割合	20.10%	12.65%	7.45ポイント増
投票者数に占める割合・全国	37.54%		
投票者数に占める割合・秋田県	52.83%		

○投票所に使用する施設の数

	期日前投票所	投票所
大学等	91	43
高校	41	163
ショッピングセンター等	186	28
駅構内	9	33
市役所・町役場等	3,639	3,060
その他の公共施設	1,228	38,235
その他	152	6,179
合計	5,346	47,741
合計の前回比	485増	876減



○共通投票所の設置

4 団体で 7 カ所	函館市 (北海道) 2 カ所 一関市 (岩手県) 2 カ所	平川市 (青森県) 1 カ所 高森町 (長野県) 2 カ所
------------	----------------------------------	----------------------------------

○投票時間の繰上げ&繰下げ

期日前投票所	開始時刻を 8 時30分から繰上げかつ閉鎖時刻を20時から繰下げ	2 カ所	神奈川県内で 1 カ所 大阪府内で 1 カ所
	閉鎖時刻を20時から繰下げ	73カ所	大阪府内で36カ所 静岡県内で10カ所 千葉県内で 8 カ所、ほか
当日投票所	閉鎖時刻の繰上げ	5,915カ所	千葉県内、神奈川県内、 大阪府内は 0

出典 総務省サイトほか

※投票者数は、有効投票数と無効投票数の合計に不受理その他持ち帰り票を加えたものです。

分析活動から制作へ 高校での授業実践事例より



NPO法人 FCTメディア・リテラシー研究所研究員 藤井 玲子

2008年度から高等学校で、選択科目「メディア・リテラシー」を担当している。毎年、2年生と3年生それぞれ20～24名が、50分の授業を週2回受講している。メディア・リテラシー教育実践においては多様な授業の組み立て方があるが、本実践は分析活動を行い、クリティカルにテキストⁱ⁾を読み解く学習を積み重ね、そこからの学びを映像作品の制作に繋げていくという方法をとっている。本稿では分析から制作へと繋がるこの方法と学びの意義について考えてみたい。

どのように実践を組み立てるか

表のように、学習計画では、8つの基本概念(図)を1年間かけて学べるように、組み立てているⁱⁱ⁾。1学期は自分たちのメディア環境をふり返り、映像言語と、それをを用いてテキストを分析する方法を学ぶ。2つのテキストを比較分析する活動から最も重要な基本概念1、2を学ぶ。

2学期前半では、CMを分析することで、登場する人物やそのライフスタイルの描かれ方に偏りがあること、性別役割分担的な男性像、女性像、いかにもというふうなお年寄り、若者、子どもが登場することに気づき、ステレオタイプと言う概念を学ぶ。

後半はこの概念を用いて制作活動を行う。基本概念8に基づく活動である。「ステレオタイプに挑戦するプロジェクト」では、学校や家庭、バイト先などで、自分が気づいたり、おかしいなと思うステレオタイプについて、当てはまらない例を挙げたり、オーディエンスに問いを投げかけたりすることによって、挑戦をする。4人一組でグループを作り、映像作品を制作する。公共広告風なものでもいいし、ドラマ(コント)、ニュース番組、バラエティ番組などいくつかを

表 2016年度学習計画

	単元	学習内容	基本概念
一学期	メディア社会を生きる私たち	私にとってのメディア	
		私のメディア史	
		私たちのメディア史	
		今週のメディア日記	
二学期	メディア・リテラシーをどう学ぶか	CMで学ぶ映像言語	KC7.1
		ニュースで学ぶ映像言語	
	メディアが構成する現実	憲法記念日の報道を読み解く	
		ニュースバリューについての活動	
		ニュース番組の構成	KC1.2
		高校生ボランティア報道	KC1.2
		ニュース番組を作るプロジェクト	KC1.2.6.7
		広島原爆の日の報道	KC1.2.5
		新聞が構成する8/6・8/9・8/15	KC1.2.5
		メディアが構成する8/6・8/9・8/15	KC1.2.3..5
三学期	メディアの広告機能	オリンピックCMを読み解く	KC1.2.4.5
		ココロ化された世界	KC1.2.4.5
	メディアと価値観	アニメCMを読み解く	KC1.2.4.5
		CMを読み解く—ターゲットオーディエンス	KC1.2.4.5
		CMを読み解く—価値観	KC1.2.4.5.6
		女性・男性の生き方のステレオタイプを考える	KC1.2.4.5.6
	メディアを作る	ステレオタイプに挑戦するプロジェクト	KC 8
		ふり返り	KC1.2.3.4.5.6.7.

図 8つの基本概念

- KC1 メディアはすべて構成されている
- KC2 メディアは「現実」を構成する
- KC3 オーディエンス(聴衆、受け手)がメディアを解釈し、意味をつくりだす
- KC4 メディアは商業的意味をもつ
- KC5 メディアはものの考え方(イデオロギー)や価値観を伝えている
- KC6 メディアは社会的・政治的意味をもつ
- KC7 メディアは独自の様式、芸術性、技法、きまり/約束事をもつ
- KC8 クリティカルにメディアを読むことは、創造性を高め、多様な形態でコミュニケーションをつくりだすことへとつながる

組み合わせてもよい。必要があれば、アンケート調査、インタビュー、インターネットなどを使用しての情報収集などを行う。2016年度の作

i) テキストとは、テレビの番組、CM、新聞・雑誌・書籍の記事や文章、広告、映画、インターネットなどの作品やその一部。

品では外見のステレオタイプと性格や行動との関わりを考えたものや血液型を扱ったものなどもあったが、ジェンダーステレオタイプをテーマにした作品が三分の二あった。「女子力」についてクラスでおこなったアンケートを基に、何を「女子力」と捉えているか発表した作品、「女子力」は男子にあってもおかしくない特性だとコント形式で示した作品、飲食店のアルバイトでキッチンとホールが性別で決められることを問題にした作品、仕事と家事の分担を性別で割り当てられることへの疑問を呈した作品、「男らしさ」「女らしさ」に基づき求められる外見、身体的特徴に異義を申し立てた作品などである。

3学期は、2学期に出てきた作品のテーマをさらに深める分析活動を行う。この年は、「男らしさ」「女らしさ」について、また、そのように分けることの意味も含めて考える分析活動を行った。

分析から制作への意義

本授業実践は自分たちのメディア環境をふり返ることから始めている。新聞やテレビをほとんど見ない生徒でも、スマホやネットなどは娯楽や仲間とのコミュニケーションの目的で長時間使用しているし、主要な情報源にもなっている。自分とメディアの関係を意識化することで、メディアやメディアの情報の持つ意味を少し距離を置いて考えてみるができる。テキストを客観的、分析的に読み解く学びを積み重ねる中で、私たちが受容している情報とは誰か（テレビ局、新聞社、ネットの運営サイト、SNSの発信者）が様々な取捨選択、編集を経て提示している「現実」であるので、その誰かの価値観が何らかの形で反映されていること、テーマや地域の偏りがあること、報じられていない情報、意見、観点もあるかもしれないことに気づく。また、商業的利益を優先する余り、人種、年齢、ジェンダーなどに対するステレオタイプや偏見が存在することが見えてくる。分析活動で得たこのようなクリティカルな視点で自分たちの身の回りの世界を観察することにより、社会の不

公正や非民主主義的な側面を認識する。映像作品のテーマの決定、構成を考える中での生徒同士の議論を通して、新しい発見をしたり、自分の考えを相対化したりすることができる。

また、作品が完成して終わりではなく、教師や他の生徒からのクリティカルな助言、感想を得るとともに、作品の説得力や制作過程を自らふり返り、考えを深めていく。

このような分析から制作への実践においては、作品の見栄えや完成度をあまり重要視しない。もちろん作品の意図が見ている者に伝わることは重要である。しかし、既存メディアの模倣や再生産を求めているのではないので、あくまで、表現されている内容がテーマに対する分析的でクリティカルな視点を中心に組み立てられているかを評価する。

<生徒の感想より>

- ・今は定着しすぎていてあまり深く考えたことがなかったけれど、授業で男女のステレオタイプについて取り組んで、これは男女差別なのではと考えるようになった。そしてこれは深刻な問題なのではと実感した。
- ・自分の中で思っていた考えがステレオタイプなんやと思えた。女子力と言ってる時点でステレオタイプやと思った。

*

情報とはどのようなものであるかを学び、身近なテーマについて掘り下げていくことで社会の公正なあり方とは何かという視座が生まれ、政治的課題についても考える糸口となると考えられる。メディアについて学び、得た、このようなクリティカルな視点で社会を見ることは、自分の意見を形成し、表明（発信）していく力の育成に必要である。メディア・リテラシーは主権者としての重要な学びであると言えよう。

ふじい れいこ 大阪府立高校、大学で非常勤講師。「メディア・リテラシー」「子どもとメディア」などを担当している。立命館大学大学院で鈴木みどり先生に師事。共訳として、D・バックingham『メディア・リテラシー教育—学びと現代文化』（世界思想社、2006年）。

まちづくりゲーム 地域の自分ゴト化



横浜市緑区選挙管理委員会

はじめに

横浜市緑区選挙管理委員会では、平成28年から、横浜市と横浜市教育委員会が主催するワークショップイベント「子どもアドベンチャー」の1プログラムとして、「まちづくりゲーム—プチ緑区をデザインしよう!—」を実施している。

本企画は、ドイツのNGO「子どもにやさしいまち」が実施する「StadtspielerJUGEND」を小・中学生向けにアレンジしたもの。粘土でプチ緑区をつくることを通して、将来の有権者である子どもたちに、身近な地域を自分ゴトとして考えてもらうプログラムだ。

問題意識

本企画の背景には、次の2つの問題意識があった。

(1) 必要なのは“知識”ではなく“動機”

投票率向上のために必要なことは、“知識”ではなく、“動機”だと考えている。特に若年層にとって、「選挙に行こう」「一票は大切」という言葉は、すでに学校の先生や周りの大人から繰り返し聞かされ、“知識”としては定着している。

では、その“知識”があるにもかかわらず、投票率という数字に結びつかないのはなぜか。それは、投票に行く“動機”がないからではないだろうか。

投票行動につながる動機には様々なものがあるが、今回の企

画では、社会に対する主権者意識に焦点を当てた。年齢を重ねるに従い投票率が上がっていくのは、ライフステージが変化するとともに、社会に対する主権者意識が醸成されていくため。そうであれば、児童期から、地域を自分ゴトとして考える機会を増やしていくことで、将来の投票行動の動機を育むことができると考えた。

(2) 選挙・政治により多くの入口を

啓発事業を考える際には、目的を真正面から訴えるのではなく、ターゲットの関心を引く接点をつくり、そこを入口にアプローチすることを意識している。

この視点から、当区では、中学生・高校生に対して、学習意欲の高い「英語」を入口に、政治課題について地域の外国人と議論するイベントや、20~30代の子育て世代に対して、「食」を入口に、自分が関心のある政策分野を発見するワークショップを実施している。

今回の「まちづくりゲーム」では、小学生に対して「粘土」という入口を用意し、遊びを通して、地域を自分ゴトとして考えてもらう仕組みを作った。



英語×選挙



食×選挙

まちづくりゲームの様子



◆ 具体的な流れ・工夫

(1) イントロダクション (1分)

＜自分の住む地域を思い出して、「あったらいいな」と思うものを粘土で表現し、よりよい緑区を大人に提案するという趣旨を説明＞

ここで重要なことは、自分たちが考えたアイデアが「誰に届くのか」を伝えること。これが、イベントを単なる遊びで終わらせないための仕掛けとなる。

今回は、完成したプチ緑区を、区のHPおよびTwitterに掲載するとともに、区役所のエントランスに展示し、来庁者やまちづくりに関わる区役所職員に届くような枠組みを用意した。

(2) ナビゲーション (5分)

＜ヒントとなる問いかけを行い地域を具体的にイメージしてもらう。「おうちはどこ?」「近くになにがある?」「どこにつくる?」等＞

高学年の児童に対しては、この問いかけをより詳細にすることで、難易度を変えるとよい。「この地域は高齢者が多い」「あの道は夜暗くて怖い」等。当区では、地域の細かい情報や課題を伝えるナビゲーターとして、明るい選挙推進協議会の推進員に協力してもらっている。

(3) クリエーション (20分～30分)

＜アイデアを練り粘土で表現、つくった製作物を緑区の地図上に置く＞

ポイントは、子どもたちのコントロールだ。今回の企画においては、製作物をつくることはあくまでおまけであり、目的は地域を自分ゴトとして考えることにある。そこで、つくることに没頭しがちな子どもたちに、考えることを促

し、創造性を引き出す重要なスタッフとして、東京造形大学の講師であり、緑区で子ども向けの美術造形教室を運営する、こいちりょうじ氏に協力をいただいた。

また、「なぜこれをつくったのか」をカードに記入し、製作物のとなりに置いてもらうことで、真剣な検討を促したり、製作物をポラロイドカメラで撮影し、写真を持ち帰ってもらうことで、家庭内での話題化を図ったりするなどの工夫も行った。

◆ 今後の発展

今回の企画では、Twitterや展示により、区民にアイデアを届けることをゴールとしたが、これをさらに一歩進め、結果について行政・政治サイドがリアクションをする仕組みにもチャレンジしたい。こうした仕組みをつくるためには、選挙管理委員会だけではなく、所管部署も主権者教育の視点を持っていることが前提となるため、行政内部への啓発も進めていく必要がある。

また、選挙・政治と異なる分野との連携事例もさらに増やしていく。たとえば、主権者教育とキャリア教育を連携させた、自己理解と選択のワークショップや、防災の啓発事業と連携した、地域を題材とするプログラムなどが考えられる。

選挙管理委員会や学校以外にも、行政の内外問わず、主権者教育の視点を広げていくことで、より多くの人々が自然に政治・社会との接点を持つような環境をつくっていきたい。

夏休み選挙ポスター教室

文星芸術大生がやさしく教えてくれるよ!

栃木市選挙管理委員会事務局選挙係長 渡辺 智恵子

◆はじめに

栃木市では、平成30年4月に市長および市議会議員が任期満了を迎えることから、選挙権年齢が18歳に引き下げられてからの初めての身近な選挙に向け、選挙啓発の強化を進めています。

選挙啓発については、すぐに結果として現れることではありませんが、どのような取り組みをしたらより効果的であるかの検討を行い、未来の有権者となる子どもから、現在の有権者までそれぞれの世代に応じたの取り組みを行うことにしました。

◆「選挙啓発ポスター」を活用して

その一環として、小学生には、学校を通して募集を行い、夏休みの課題の一つとして、取り組んでいます「明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集」を活用し発展させた事業を行うことにしました。このポスターコンクールは、歴史がある事業で、児童・生徒や家族の方にも認知されておりますので、新規での事業を行うよりも、その認知度を生かした事業の方が効果的で、取り組みやすいと考えたからです。

教室の募集方法については、より多くの児童に参加してもらうにはどのようにしたらよいか。内容については、児童が選挙に親近感を持ち、ポスター作成においても満足できる作品ができるか。に重点を置きました。

まず、講師については、小学生が身構えせず、楽しく、しかもポスター作成において技術的にも得るものがあるように、美術を専攻している大学生にお願いしようということになりました。

これは、未来の有権者である小学生と、新有権者の大学生、それぞれの世代にポスター制作を通して、身近な選挙への関心を持ってもらいたいというねらいもありました。そこで、栃木県内唯一の美術学部のある文星芸術大学に協力

依頼をしました。

文星芸術大学には「芸術文化地域連携センター」があり、芸術的な活動を通して、地域との連携に取り組んでいる大学であるので、とても好意的に協力をしていただきました。講師として、美術学部デザイン専攻の学生5人の推薦を受け、その後の学生との連絡事項等などのやりとりは、個別にメールで行いました。

次に日程ですが、ポスター募集の締め切りが9月上旬であるため、夏休み期間中で、より多くの児童が参加できるように、保護者の送迎等が可能な土曜日（8月12日）にしました。

また、募集方法は、初めての試みで、より多くの方に周知できるように、学校校長会で事業の趣旨説明と協力を依頼し、市内の4年生～6年生の全児童にチラシの配布をし、市のホームページにも掲載をしました。

教室のネーミングについては、小学生が興味をもってくれるように「夏休み選挙ポスター教室～文星芸大生がやさしく教えてくれるよ～」にしました。

定員については、申込み人数の予想がつかず、25名としましたが、最終的には41名の申込みがありました。定員をオーバーした場合は、抽選をする予定でしたが、全員に参加してもらえるように、当初予約していた会場よりも大きな会議室（公民館）に変更しました。

準備したものとしては、ポスターのイメージ



を膨らませるために、実際の投票所で使用している投票箱、投票箱の中で開く模擬投票用紙を用意しました。子どもたちは、投票用紙を折って、投票箱の中に入れ、開いている投票用紙を手に取り、とても興味深そうに確認していました。

また、最後のアンケート用紙も投票箱に入れてもらいました。

教室の様子ですが、大学生は小学生にとっては、お兄さん、お姉さんのような存在のようで気軽に質問をしたり、デッサンの見本を描いてもらったり、和やかな雰囲気でした。

大学生からも積極的に声をかけてくれました。選挙ポスターのイメージが湧かずにいた児童に対しては、「自分の興味があることを選挙につなげてみるとイメージが湧くよ」とアドバイスをすると、悩んでいた児童は、野球チームでピッチャーをしているのでそのことを題材にしたいと話し、投票用紙を野球のボールに見立て「この一票にかける」と自分の思いをメッセージ化し、一票の重要性を表現していました。

また、色の入れ方、光の角度を考える、表現の方法を変えるなど、より専門的な指導も行っていました。

◆ アンケート結果

児童へのアンケートでは、参加のきっかけは、「家族にすすめられたから」「ポスターが夏休みの課題の一つだから」「おもしろそうだから」という意見が多く、「教室は楽しかった」が82%、「先生の説明や指導が良かった」が90%、「選挙のイメージが良くなった」が82%とおおむね好評だと思われます。アンケートの自由記載の欄に、「投票所に小学生も入れることがわかったので、この次の選挙には、家の人と一緒に行ってみたいと思いました」などの感想もありました。

大学生のアンケートでは、「教室は楽しかった」が80%、感想としては「学校ではない所で何かを学ぶことは、私たちも良い経験になったと思います」「みんなで一つのことをするのは、集中力も上がりやすくなるので、より一層、取り組みがあると良いと思います。また、ぜひ参加



させてください」との意見がありました。

子どもたちにとって、学校の授業とは違った経験をすることにより、新しい発見や楽しさがあったと思います。

また、大学生にとっても、学内以外での異世代交流を通して、いろいろな気づきがあったようでした。

当日は、地元の新聞の取材、ケーブルテレビの撮影、コミュニティラジオでの生中継の実況などがあり、マスコミで大きく取り上げられたので、市民の方からも反響がありました。

今後の予定としては、市の1次審査の入選作品展を、3月上旬～中旬の2週間に、市庁舎1階にある市民スペースに展示をし、広く市民の方にも観ていただくことになっています。

最後に、各市町村の少ない選挙管理委員会書記の人数で、選挙執行に加え、選挙啓発の新しい取り組みを行うことは、難しいこともあると思いますが、今までの取り組みを工夫するなどすれば、比較的進めやすいと思います。

これからも、それぞれの世代に合わせた啓発の取り組みを、特別なことをすることではなく、身近なところから発展させ、継続的に行っていきたいと考えています。

オーストリア総選挙

10月15日に行われたオーストリア総選挙（国民議会、定数183）では、難民・移民の受け入れを厳格化する路線に舵を切った中道右派の国民党が、改選前より11増やして61議席を獲得、第1党に躍り出た。国民党を率いる31歳のクルツ党首（外相）は、「この国を変えるために全力で戦う」と勝利宣言を行った。選挙中は、「難民の誰を受入れるかは我々が決める」「難民の生活保護費を削減する」など反難民・移民を訴え、低迷していた国民党の支持を一気に高めた。端正な顔立ちでカリスマ的な人気を誇る。マスコミ調査によると、国民党に投票した人の多くが「党首の魅力」を投票理由に挙げている。今回の勝利でクルツ党首は次期首相の最有力候補になっており、首相に就任すれば世界で最年少の指導者となる。

躍進したのは極右の自由党である。国民党の右傾化で支持の一部を奪われたが、それでも戦後最高だった1999年とほぼ同じ得票率を得て51議席を獲得し、第3党となった。難民をゼロか、出国者の方が多しマイナスにすると繰り返し主張し、メルケル独首相の寛容な難民政策を「犯罪的だ」と非難していた。自由党は1956年に元ナチス黨員らで発足。2000～05年に国民党と連立政権を組んだことがあり、EU欧州議会ではフランスの極右、国民戦線などの会派に属している。

国民党と自由党の得票率を合わせると5割を大きく上回っており、オーストリア国民は難民のこれ以上の受け入れにノーを突きつけたと言える。

現政権で国民党と連立を組み、難民に対して寛容な政策を主張するケルン首相が率いる社会民主党は、世論の右傾化への警戒感が追い上げにつながり、選挙前と同じ52議席を獲得し、第2党となった。

今後の焦点は連立交渉に移っている。これまで

政党別議席数

	選挙後	選挙前
国民党	62	50
社民党	52	52
自由党	51	38
緑の党	0	24
その他	18	19

する両党の対立から総選挙が前倒しされた経緯がある。国民党は反難民などで共通点の多い自由党との連立交渉を進めており、クルツ党首は「年内には決着

をつけない」と述べているが、11月末の段階では交渉は見通せていない。国民党と自由党が連立政権を樹立すれば、独仏などとの対立が深まるのではと懸念されている。



いわゆるドイツ系3カ国、3月のオランダ、9月のドイツ、10月のオーストリアの総選挙では、無制限の難民流入に反対する政治勢力が躍進した。これらの国々は、難民流入が激しかった2015年に、それ以前（00～14年）の年平均流入に対し、突出して高い増加を示した国（ユーロ圏全体1.4倍に対し、オランダ2.9倍、ドイツ6.1倍、オーストリア3.4倍）である。反難民政党が躍進する素地があったと言える。

オーストリアの国会

国民議会（第一院）と連邦参議院（第二院、議席数61）の二院制を採用している。

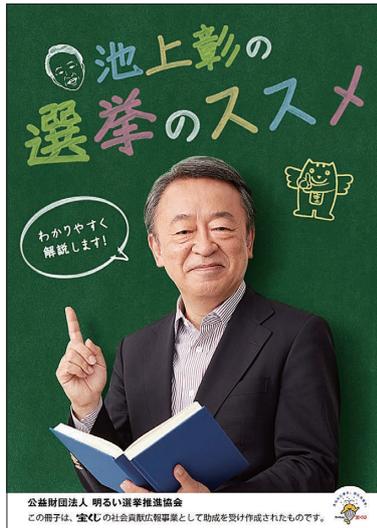
国民議会は法案の優先審議権や再議決権（オーストリア連邦憲法41・42条）を有するなど連邦参議院に優越しており、連邦国家であるオーストリアの立法をほぼ独占して担っている機関と言える。憲法には国民議会の解散の規定（29条）があり、今回もその規定に基づいて総選挙が行われた。議員選挙は国民の直接投票による比例代表制（非拘束名簿式比例代表制）で行われ、地域選挙区（43区、定数1～8）、州選挙区（9区、定数7～36）、全国区（調整議席）の3段階で議席配分が行われる。任期は5年。選挙権は2007年から16歳に。

連邦参議院は1920年に設置され、議員は各州議会から各州の人口比に従い選出される。各議員の任期は州議会任期に一致する。前述のように連邦参議院の政治への影響力は極めて限られたもので、8週間以内の国民議会への異議申立て権（憲法42条）があるのみで、法令の公布を先延ばしする程度の影響しか持たないとされている。ただ、連邦全体にかかわる特別な案件（連邦大統領の就任宣誓や宣戦布告の議決）について連邦参議院は、国民議会と合同で連邦総会を開催する、重要な権能を持っている（憲法38条）。

■ 新成人向けパンフ

わかりやすい解説で人気のジャーナリスト池上彰さんにご協力いただき、パンフレット「池上彰の選挙のススメ」を作成し、全国の選挙管理委員会に送付しました。主に成人式で配られます。

今年度のパンフレットは、選挙の意義や投票方法、選挙の仕組みなどをマンガで解説しているほか、5人の若者から出された質問、「候補者の選び方」「他人にわかりやすく説明するコツ」などに、池上さんが答える内容になっています。



公益財団法人 明るい選挙推進協会
この冊子は、宝くじの社会貢献活動事業として助成を受け作成されたものです。

■ 全国フォーラムを開催します

平成30年3月13日（火）-14日（水）に、イイノホール（東京都千代田区）にて、全国フォーラムを開催します。当協会会長の佐々木毅・元東大総長による講演のほか、第48回衆院選の意識調査や年齢別投票率、主権者教育などをテーマにした事例紹介・意見交換などを予定しています。詳しくは、後日、協会ウェブサイトでお知らせする予定です。

表紙ポスターの紹介

◆平成28年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

枝松 遼さん 福岡県九州産業大学付属九州高校2年(受賞時)

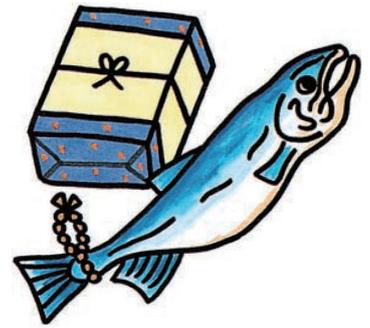
東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

私たちがよく聞く「見ざる聞かざる言わざる」には諸説があるとも聞きますが、それを楽しくもじって明るい選挙についてユニークに表現しています。三猿は横並びで見ることが多いのですが、三匹の猿を縦に並べることで、上から下へアニメーションのように動きが感じられるところも面白いですね。



■ 寄附禁止のルールを守りましょう

年末年始はお歳暮やお年賀など贈り物やお祝い事をする機会が多くなる時期ですが、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ること、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることは



公職選挙法で禁止されています。また、政治家が選挙区内の人に年賀状を出すのは、答礼のための自筆によるもの以外は禁止されています。

寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

■ 講演会の講師、承ります

協会職員が、「選挙啓発」「明るい選挙推進協議会の活性化」「話し合い活動」「主権者教育」「意識調査結果」などをテーマに研修会やワークショップの講師を務めます。

明推協委員の研修会のほか、市町村職員の研修所、教員対象の研修会などでもお話しさせていただいています。詳しくは協会までお問合せください。

■ 寄附のお願い

明るい選挙の推進のため、皆様のご支援をお願いしております。当協会にご寄附をいただいた場合には、税制面の優遇措置が受けられます。詳しくは協会ウェブサイトをご覧ください。

編集後記

- 特集「投票参加を考える」では、様々な形態がある政治参加のうち最も広く用いられる手段である投票参加に関して、有権者はなぜ投票し、棄権するのかの要因について、その考え方の概観と、社会心理学的・社会学的・政治学的観点から、政党帰属意識、政治文化、政治的有効性感覚、政治的社会化などの観点から、経済学的観点からの要因について解説していただきました。この問題を考えるキックオフとして！
- レポートで紹介いただいた「まちづくりゲーム」と「ポスター教室」の取組みは、小学生期からの、主権者教育の実践だと考えます。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
 〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈フェイスブック〉 <https://www.facebook.com/akaruisenkyo>
 〈メールアドレス〉 akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp 〈ツイッター〉 <https://twitter.com/Akaruisenkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研



宝くじは、
みなさまの豊かな
暮らしに
役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>

